

児童名	生年月日	入所(希望)施設名
	H・R 年 月 日	利用中・申込中
	H・R 年 月 日	利用中・申込中

育児休業からの復職に関する申立書

葉山町長 宛

私は、保育所等への入所が内定した場合は、復職予定の勤務先(育休取得前と同じ会社)に入所日の翌月1日までに復職し、その事実を証明するため、復職日から30日以内に復職日を確認できるもの(勤務先で発行される辞令または町所定の就労証明書)を提出します。

なお、復職せずに転職した場合は、復職予定の勤務先と同じ就労条件であっても、内定(決定)取消し・退園になることに異議はありません。また、申請時の就労条件で復職しない場合や、復職を確認できるものを期限内に提出できない場合においても、内定(決定)取消し・退園になることに異議はありません。

復職予定日: 令和 年 月 日

※派遣の場合、「派遣元」が変わった場合は転職とみなし、育児休業の復帰扱いにはなりません。
※保育所等の入所が内定し、復職せずに退職した場合、「求職活動」要件に変更して保育所等に入所することはできません。

上記のとおり、相違ありません。

令和 年 月 日 氏名(復職予定者) _____